各愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員殿

愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部長 愛知県知事

「愛知県緊急事態措置」の実施について(通知)

感染のまん延防止と第4波の抑制を図るため、令和3年4月20日から「愛知県まん延防止等重点措置」にご協力をいただいてきたところですが、新規陽性者数は、7日間平均値で5月1日には300人を超え、入院患者数は過去最高水準となるなど、大変厳しい状況が続いています。

また、医療提供体制については、県医師会、県病院協会、各病院のご協力をいただき、これまで確保した約1,200 床に加え、さらなる増床をお願いしているところですが、長期にわたって従事していただいている医療従事者の皆様の疲労が蓄積するなかで、感染者が再び増加し、診療体制を組むことが徐々に困難になっております。

このような状況を踏まえ、昨日、国において本県に緊急事態宣言の発出が決定されました。 このため、本県では国の基本的対処方針に基づき、別紙のとおり緊急事態措置を講じること といたします。

ついては、貴所属職員に改めて周知徹底を図り、緊急事態措置を推進するとともに、住 民、事業者、関係諸団体等に周知し、協力を強く呼び掛けるなど、引き続き、感染拡大の防 止に全力をあげるようお願いします。

<県WEBページ掲載箇所>

https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/covid19-aichi.html

(連絡問合せ先)

愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部 特措法対策チーム 防災安全局防災部防災危機管理課 政策・企画グループ 内線 2508・2509 ダイヤルイン 052-954-6191

FAX 052-954-6911

E-mail bosai@pref.aichi.lg.jp